

栗原遺跡

(第二次調査概報)



序

從来より古代の越後國府・國分寺所在地には様々な地が比定されてきました。

新潟県の西南端に位置する新井市は、扇形に広がる頸城平野の要に位置し、信濃方面との交通の要衝として古来よりさかえてきました。その新井市の中でも栗原周辺は古代の寺院・官衛・条里制との関係を示す地名が集中しており、新井市教育委員会は栗原地区で布目瓦が発見されたことを重視し、昭和53年度には発掘調査を実施しました。その結果、多量の布目瓦と貴重な遺構が発見され、栗原遺跡のもつ重要性が認識されました。一部の発掘で遺跡の性格や規模をつかむには至りませんでした。新井市と市教育委員会では唯統調査について検討した結果、市では対応できないとの判断を下しました。県教育委員会では新井市長の陳情を受け他県の例などを参考にし、県教育委員会の実情を踏えて検討した結果、新井市の陳情を受け入れることとし、昭和54年度から7ヶ年の継続事業として、新井市教育委員会と共に調査を行なうことになりました。本書はこの7年計画の初年度分の調査の概要報告書です。

本遺跡の発掘調査に際し、終始ご指導・ご協力を賜った文化庁・新井市・同市教育委員会、小笠原好彦滋賀大学助教授、さらに調査地を快く提供していただいた松下電子工業㈱新井工場に対し深湛なる謝意を表するものです。また、残暑きびしき中、調査に協力してくださった地元の方々、学生諸君に対し心からお礼申し上げます。

昭和55年3月

新潟県教育委員会教育長 久間健二

例　　言

1. 本書は、昭和54年8月20日から9月18日の間に実施した新潟県新井市栗原字塚田に所在する遺跡の発掘調査概要報告書である。
2. 本調査は新潟県教育委員会が昭和54年度国庫補助金をうけて、新井市教育委員と共に実施したものである。
3. 遺物の整理作業は県教育庁文化行政課職員があたった。
4. 挿図の作成は佐藤則之が主としてあたり、本課担当職員の協力を得た。
5. 表紙の航空写真は、建設省北陸地方建設局上越工事事務所、第1図の航空写真は新井市教育委員会から提供をうけたものである。
6. 本書の執筆は共同討議の上、分担執筆したもので、文末に執筆者名を明記した。
7. 本調査に關した出土遺物は新潟県教育委員会が保管している。
8. 本発掘調査および報告書の作成にあたり、各方面から公私にわたり多大なご援助を頂いた。ここに衷心より深くお礼申し上げます。

I 発掘調査に至る経過

新井市の北端部、上越市に隣接する「栗原」周辺が越後国府・国分寺の有力な推定地として注目を集めていることは周知のとおりである。この栗原の地に学術調査の手が加えられたのは昭和53年秋のことである。同年10月6日から20日まで2週間にわたり、新井市教育委員会は県の指導、協力を得て発掘調査を実施した。その結果、300m²の狭い調査区域にも拘らず、2000点に及ぶ布目瓦を中心とする出土品、玉石組溝などの遺構が検出され、当初の予想以上の成果を収める事ができ、奈良時代の官衙もしくは寺院跡である可能性がますます濃厚となってきた。

本遺跡の西に接して、関東方面と日本海を結ぶ国道18号が走り、市内でも代表的な穀倉地帯であるこの付近は、近年時に宅地化、工場化が激しい所でもある。昭和53年度の調査結果を踏まえ、遺跡の持つ重要性、さらに地域の状況等を考慮した結果、遺跡の内容、規模範囲を明らかにして早急に地域開発と文化財保護の調整を図る必要に迫られた。

このため新井市教育委員会は、今後の調査のあり方を検討したが、遺跡の重要性、及び市教育委員会での調査体制確立の両面から市教育委員会が調査主体となって今後調査を継続することは困難であり、県教育委員会に調査を願うべきとの結論に達し、新井市長池田正晴はこれを受けて昭和53年12月8日、新潟県知事君健男及び新潟県教育委員会教育長米山市郎に対し、今後の調査については県教育委員会が調査主体となってほしい旨の陳情を行った。その結果、昭和54年度からの調査は県教育委員会が調査主体となって実施することに決定した。調査にあたって、昭和54年6月25日付で県教育委員会は新井市教育委員会に対し調査実施について共催の依頼があり、新井市教育委員会はこれに同意して今回の発掘調査を実施した。（宮腰公健）



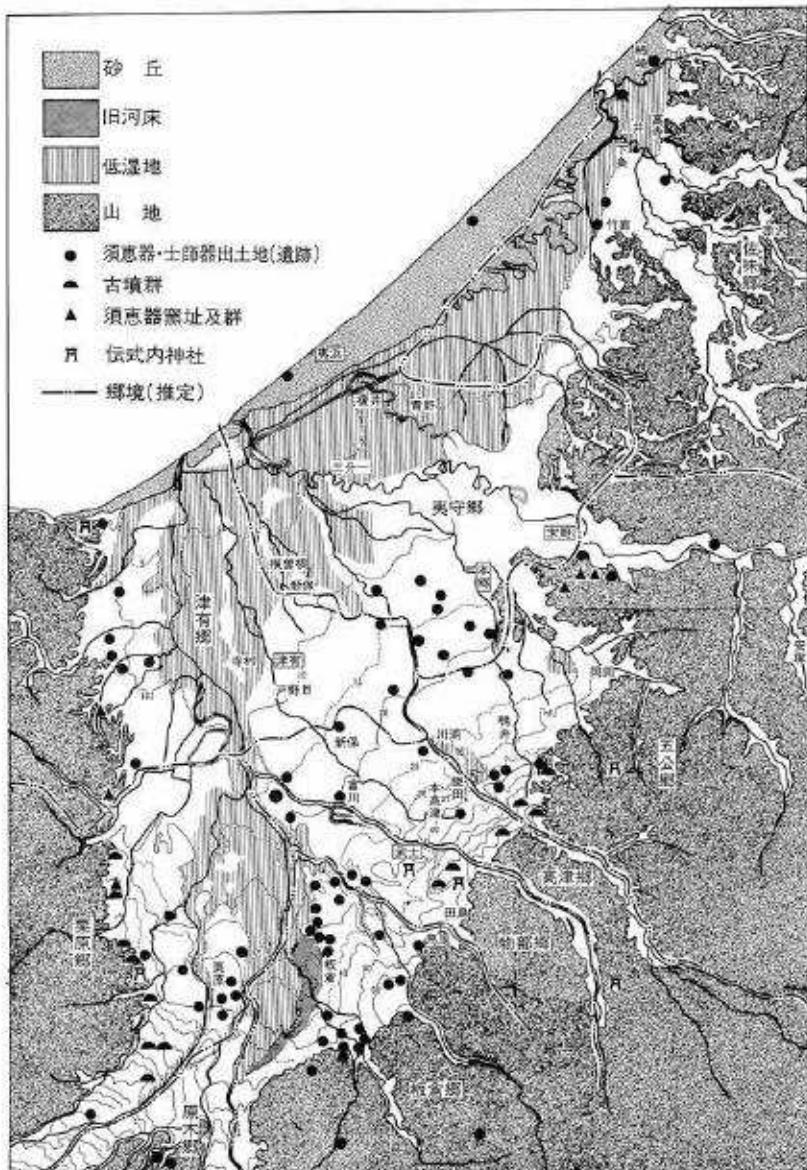
第1図 現在の栗原遺跡とその周辺（新井市提供）

II 頸城郡における栗原遺跡の歴史地理的位置

越後国の境域が定まったのは、和銅5年出羽国の設置によってである。越後国には頸城・三島・魚沼・古志・蒲原・沼垂・石船の7郡があるが、栗原遺跡の所在する関川左岸地域は頸城郡に包含されることを周知のところである。頸城郡には沼川奴奈加波・都宇（都有）・栗原久里波良・原木（荒木）阿良木・板倉以多久良・高津多加津・物部・五公（五十公）以木美・夷守比奈毛黒・佐味佐美の10郷が和名抄に記されている。これらの郷のうち、沼川・板倉・高津

・五十公・夷守の各郷名は幕末あるいは現在までその名を留めており、都宇・栗原・原木・物部・佐味の各郷は中世およびそれ以前にすでにその名を留め得ずに消えている。また、和名抄には頸城郡に国府が存在したことを明記しており、天平末年に建立された国分寺・国分尼寺も国府の所在する頸城郡内であったことは当然のことと言える。

越後国府や国分寺・尼寺の所在については諸説があり、遺跡未確認の現状で



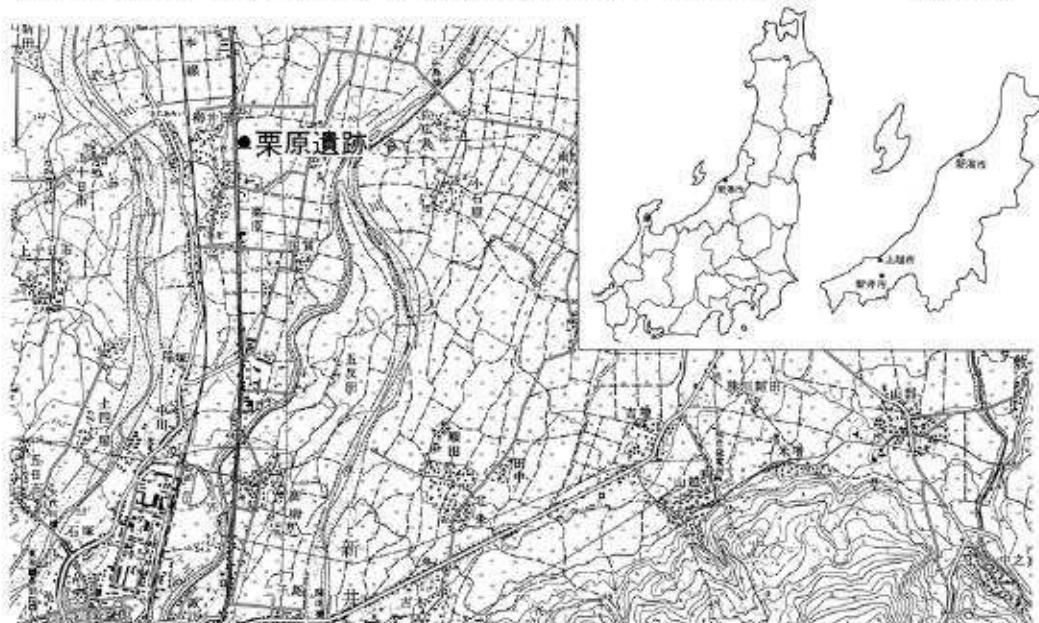
第2図 頸城郡内郷所在推定図

は、いまだにそれらの所在は決定をみていないのである。布目瓦を出土する栗原遺跡の存在は、国府・国分寺・尼寺等のいずれかを推測させるに十分なものがある。

先述の10郷の所在・範囲については、文献資料に乏しく明確ではない。ここで中世史料から遡古してみると、沼川郷は能生・木浦両村がみられ、江戸期の資料をあわせ思考すると鳥ヶ首岬より以西の現西頸城郡にあたると思われる。都宇郷では寺村・戸目・憲益・荒井・新保の各村が、板倉郷では本郷東・利荘・既・重倉・小与目、高津郷では富河新保、飯田、物部郷では富沢・小田島、五十郷では河浦・鴨井・岡田・今泉・小黒保安塚・神天保・横角名・中名・高津・水吉、夷守郷では青野・久富・横曾根・大根・榎井・河井・赤沢・三分一原、佐味郷では文治2年佐味庄としてあらわれ、庄内には赤沢・下条・河井・高寺・武直・田麦・柿崎宿などの村名を知り得る。都宇郷はその正否は別にして旧津有村にその名を伝えていると云われ、栗原郷は大字名にみられ、佐味郷は佐味庄へ、さらに文安4年以降永禄元年の間に解体消滅して夷守郷に包含され、また、物部郷は応永18年以降元和4年の間に武士郷にその名をかえている。

これらのものを基本とし、慶長3年越後国頸城郡絵図を参考にして作成した郷配置が第2図である。地図におとし得ない都宇郷・栗原郷・原本の3郷は、室町時代にすでに上郷・下郷とに区分されていた関川左岸以外の地域にあてることは不可能である。さらに和名抄に記載される国名や郷名、延喜式に記される駅名等は、一部にその順序の異なるものもあるものの基本的には上から下に配列されている。したがって、関川左岸は北から南に向って都宇・栗原・原本と存在した可能性が強く、関川右岸の例にならい河川に郷界をみれば、青田川・矢代川があてることができると思われ、栗原遺跡は栗原郷の範囲で考えられる。

(金子拓男)



第3図 遺跡位置図 (S=1/40000)

(国土地理院発行「新井」1:25,000原図)

III 調査の経過

1 調査の方法

栗原遺跡の昭和54年度の調査は、新井市教委による昭和53年度の調査の成果をふまえ、その調査で確認された雨落溝と考えられる。東西へのびる玉石組溝 S D01の規模・性格を把握するために、まず東へ第3調査区を設定した。この第3調査区は幅3mで長さが60mあり、それを3mごとに区切って7から27までの番号を付した。第3調査区は松下電子工業(株)の敷地の南側の境界に沿って設定したため、境界線に沿っていくぶん彎曲している。またS D01と対応するものの有無を確認するために北側へ2個所拡張し、第4調査区、第5調査区とした。一方、昭和53年度の調査で瓦が多く出土した第2調査区の北側へ幅10m長さ30mの第6調査区を設定した。この調査区に昭和53年度の調査時の基準を用い、3mのグリッドを設定し、北へ向ってAからJ、東へ向って0から3までの番号を付した(第5図)。なお、第3調査区の設定も基本的にはこの基準を用いている。さらに遺跡の北への延びを確認するために、構内道路の北に幅3m、長さ100mの第7調査区を設定したが、調査期日の関係で全掘はできなかった(第5図)。各調査区はいずれも松下電子工業(株)の工場敷地内にあり、1mほどの土盛りがなされている。そのため、いずれもバックホーにより盛土・耕作土を排除した。調査は1・2・3・4・5と順に実施され、第3調査区ではS D01が東西に貫通し、第6調査区では溝状遺構と土括、第7調査区では黒色シルトの落ち込みと川の痕跡を検出した。

2 遺跡の層序

遺跡の層序はほぼ共通しており水平堆積している(第4図)。

盛 土	第1層……青灰色(粘質)シルト層。水田の耕作土である。第3調査区東端部、第7調査区においては他の地区よりも粘性が強い。
1	
2	
3	
4	
5	第2層……(黄)褐色シルト層。水田の床土である。第3調査区西端部では層として認定できないほど薄くなっている。
6	
7	第3層……灰(褐)色シルト層。鉄分による褐色の粒子とマンガンによる黒色の微粒子を含む。

第4図
遺跡層序模式図
第4a層……灰褐色シルト層。第3層とはほぼ同一のものであるが、第3層よりもいくぶん明るい色調を呈する。

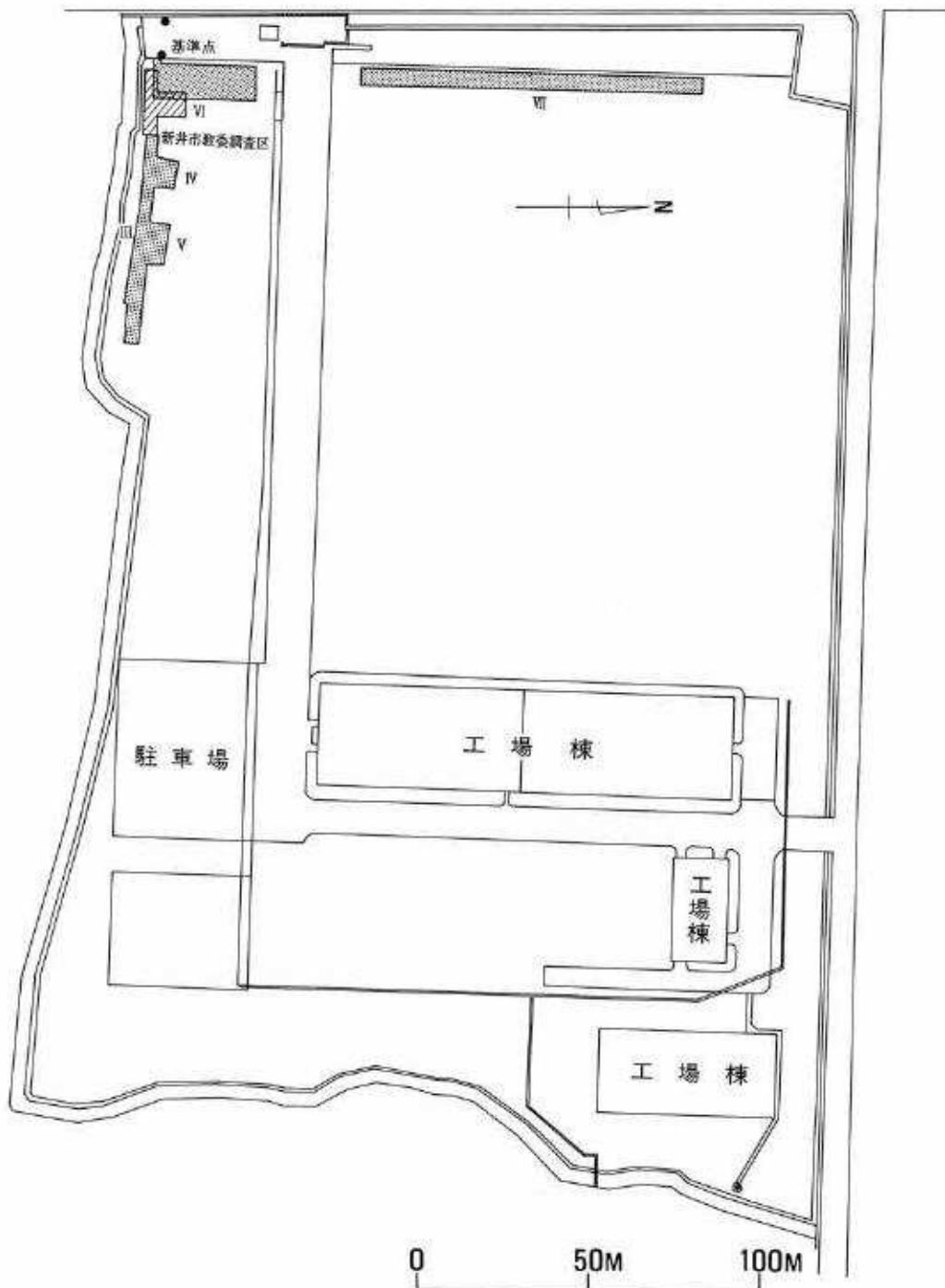
第4b層……灰色シルト層。第6・7調査区にみられる明るい灰褐色シルトを斑状に含む層である。この層は第4a層と第5層の漸移層であると思われる。

第5層……暗褐色粘質シルト層。瓦・土師器・須恵器を含む層で、第3調査区東端部・第7調査区では粘性が強くなり、また色調は明るくなる。

第6層……灰黄色砂質シルト層、瓦・土師器・須恵器を含む。

第7層……黄褐色砂層。遺物は含まれない。地山である。

国道 18 号 線



第 5 図 遺 踪 調 査 区

3. 調査日誌

- 8月20日 器材搬入。植木調査員来跡し、打合せを行なう。
- 8月21日 バックホー到着。さっそく第3調査区の盛土除去を開始する。1m程で旧水田面に達する。併行してテントを組立て、プレハブを建てる。午後より大雨のため作業中止。以後22・23日と降り続く。
- 8月24日 第3調査区発掘開始。昨年度の調査時に検出された配石遺構が東へさらに15m程伸びていることが判明する。瓦・土器等の出土は少ない。
- 8月27日 滋賀大学の小笠原助教授、植木・増村、滋賀大学の学生諸氏も調査に参加し、調査が本格化する。第4・5調査区設定。
- 8月28日 第3・4・5調査区を掘り下げる。配石遺構SD01がさらに東へ伸びているが、配石はやや小さめの河原石が多い。第3調査区では、東へ行くにしたがって瓦の出土が少なくなる。
- 8月29日 第3調査区25区付近で、黒褐色の粘性の強い土層（第5層）中に、やや大きめの河原石の配石遺構検出。並び方にはっきりとした規則性はみい出せないが、中心軸は既に検出した配石遺構SD01の中心軸と一致する。また同じ層中に植物の炭化層が薄い面としてとらえられる。
- 8月30日 第6調査区地区杭打ち。第3・4・5調査区精査。第5調査区第6層より軒丸瓦片出土。
- 8月31日 第6調査区発掘開始。南側で瓦片多量に出土。第6調査区西南端で、瓦・小石を數きつめたような遺構を検出。
- 9月1日 第6調査区北側を第5層まで掘り下げる。遺物の出土は少ない。
- 9月3日 第6調査区より出土した遺物に南側から通し番号をつけ、レベルと位置を記録してとりあげる。大部分が瓦の破片である。
- 9月4日 第6調査区北側で第5層を排除して精査し、溝状の遺構を検出。
- 9月5日 第7調査区発掘開始。第7調査区では第5層は灰色がかった暗褐色をしており、北へいくにしたがってその傾向は強まる。遺物はそれほど多くないが、土師器・須恵器片がめだつ。



第6図 第3調査区調査状況



第7図 第6調査区調査状況

9月6日 第6調査区北側で検出した溝状遺構の埋土は粘性が強く、瓦・土師器の小片を含んでいる。

9月7日 第7調査区第5層を排除する。粘性が強く非常に掘りにくい。一部で深掘した結果、下部にもう一枚黒褐色シルト層が存在すすことがわかったが、詳細は不明である。

9月8日 第6調査区南側の第5層を排除する。瓦の出土が多い。

9月9日 現地説明会開催。約70名参加。

9月10日 第7調査区25区付近で川の痕跡を検出する。川底付近から多量の土師・須恵器が出土する。池田新井市長見学。

9月11日 第6調査区の中央で瓦溜りSK13を検出する。第7層中に存在するが、掘り込み面、平面形等は不明である。また、F-1グリッドで一辺が60cm程の正方形の黒色土の落ち込みを第7層で検出した。

9月12日 第6調査区南側の溝状遺構を掘り上げる。溝状遺構は南側の方が掘り込みも深くはっきりとしている。中村孝三郎氏他越後古代史研究会のメンバーおよび品田定平氏、相次いで来跡、見学。

9月13日 第6調査区を清掃し、遺構の写真撮影を行なう。文化庁の河原調査官来跡、指導をうける。

9月14日 各調査区の平面図・断面図・全体図を作成する。器材撤収。

9月17・18日 ブルドーザーによる埋め戻し。

(佐藤則之)



第8図 配石遺構SD01検出状況



第9図 配石遺構SD01細部



第10図 第6調査区遺構検出状況



第11図 現地説明会

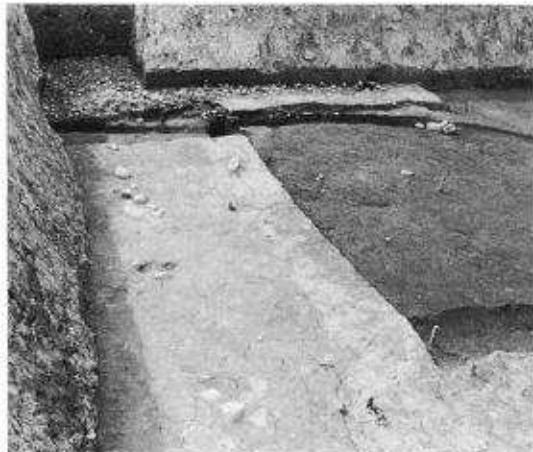
IV 遺構

今回の調査では、第3調査区で配石遺構SD01、第6調査区で溝状遺構SD08、SD09、SD10、SD11、SD12、瓦敷遺構SK04、配石遺構SD01、瓦溜りSK13、土塙SK14、第7調査区で土塙SK15、SK17、SK18を確認した。

これらのうちSD01は第5層の上面で、同じく、SK04も第5層の上面で確認した。また溝状遺構は第6層の上面で、SK13とSK14は第7層上面で確認した。一方、第7調査区で確認された土塙は第5層よりも下位にある黒色シルト層の落ちこみであり、第3調査区、第6調査区で検出した各遺構との関連は明らかではない。

配石遺構

昨年度の調査で玉石組溝SD01として報告されたものである。このSD01の続きが第6調査区で東西に貫通して検出された。玉石の集積状況に疎密があり、断続的に東西に延びている。現在長は約80mである。第3層・第4層までの灰褐色のシルト層を取り除く段階で玉石の頂部での灰褐色のシルト層を取り除く段階で玉石の頂部がみえ始め、第5層上面で確認できる。玉石の中には第5層中に下半が埋っているものであるが、据え方は検出できなかった。また玉石の周辺を精査したが、他の玉石が抜きとられた痕跡はほとんど確認できなかった。一方これらの玉石はほぼ東西を示す同一直線上に存在し平瓦や丸瓦の破片が存在し、まとまっていること、これらの玉石の間に、玉石とともに配置されたようになっていていること等から、このSD01は人為的なものである



第12図 配石遺構SD01と瓦敷遺構SK04



第13図 配石遺構SD01実測図 (S-1/350)

のは間違いない。したがって、これらの玉石や瓦片は当初からこのような形で配置されたものと思われ、昨年度の調査時に考えられたような『溝』としてとらえる積極的な根拠は見出せなかった（註1）。

一方、第3調査区では第5層は東へ向って傾斜しており、SD01もそれにしたがって東へ傾斜する。第3調査区東端部付近は特に第5層が急激に傾斜し、第5層中に植物（アシやヨシの類と思われる）の炭化したものが面としてとらえられるほど堆積していること等から、この付近は当時は湿地帯かその周辺であったと思われる。またこの付近では第5層の下部に黒褐色の粘質シルト層が存在し、SD01はこの層の上面で検出され、第5層が細分される可能性を示唆している。第6調査区ではSD01は溝状遺構SD02、瓦敷遺構SK04と重複しているが、調査区の西南端のためそれらとの関係は不明である。

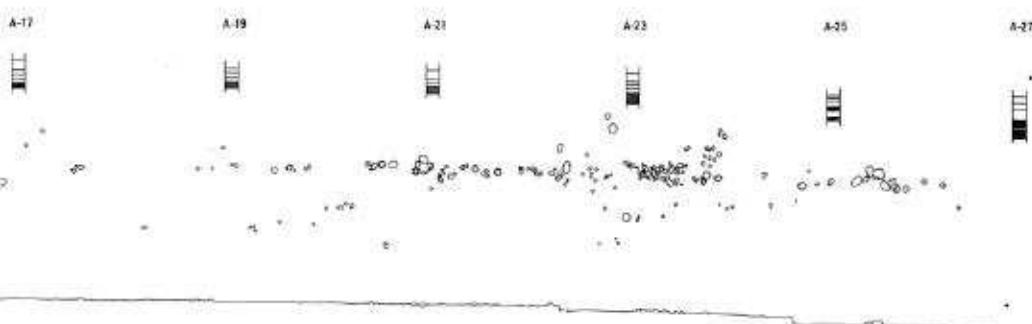
以上、概括的に述べてきたようにこのSD01の性格・規模等は全く不明といわざるを得ないが、瓦・土師器・須恵器が使用された時代に何らかの意図をもって人為的に配置されたものであることは間違いない（註2）。



第14図 配石遺構 SD01 (西から)



第15図 配石遺構 SD (東から)



瓦敷遺構

昨年度の調査で瓦溜りとして掘られた土塗 SK04 として報告されたものである。第6調査区の西南端で検出した。確認面は第5層上面である。平面形は不明であるが、確認された平面形の周辺は直線的であり、全体形は方形を示すと思われる。その直線の方位はほぼ真北を示している。瓦片・小玉石がすき間なく何重にも存在し、あたかも敷きつめられたようになっている。瓦片はが10cmほどのものが多く、比較的大きさがまとまっている。その幅は2m以上、一辺の長さは6m以上あると思われる。厚さは10cm以上あると思われるが掘り込まれた痕跡は確認できなかった。昨年度の調査の際に一部瓦が採集されている。配石遺構 SD01、溝状遺構 SD02 と重複しているが、配石遺構 SD01との先後関係は不明である。瓦敷遺構 SK04は、溝状遺構 SD02の埋没後に構築されていることから、瓦敷遺構 SK04の方が新しいことは明らかである。しかしながら溝状遺構の埋土の中からしばしば瓦の破片が出土しており、大きな時代的へだたりはないものと思われる。



第16図 瓦敷遺構 SK04 (東から)

溝状遺構

今回検出された溝状遺構は SD08、SD09、SD10、SD11、SD12であり、いずれも第6調査区内である。ここでいう溝状遺構とは、素掘りで、幅は20~50cm程、確認できる深さは2~10cmであり、横断面は開いたU字形をしているものである。確認面はいずれも第5層上面であり、掘り込み面は第5層中と思われる。埋土は第5層の暗褐色粘質シルトである。埋土にはしばしば土師器の細片や瓦片が入っている。これらの瓦は、配石遺構 SD01出土の瓦、第5層上面出土の瓦、瓦敷遺構 SK04出土の瓦、瓦溜りの土塗 SK13出土の瓦と何ら異なる点は見出

せない。またこれらの溝状遺構には水の流れた痕跡は全く認められなかった。

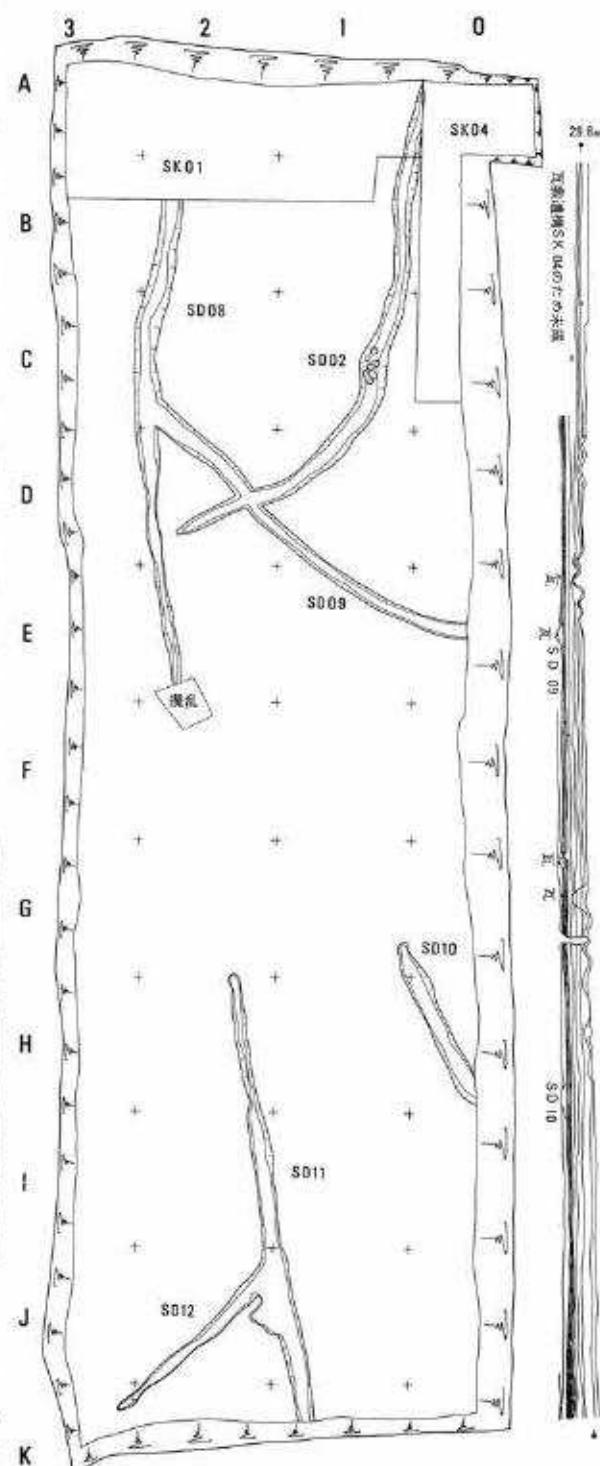
一方溝状遺構 S D02と S D09、S D08と S D09、S D11と S D12はそれぞれ重複しているが、それらの先後関係を明らかにすることはできなかった。また溝状遺構 SD08と SD11はその方向がほぼ同一であり、本来はつながっていたと思われる。溝状遺構 SD02と瓦敷遺構 SK04とは第6調査区の西南のコーナー付近で重複しているが、瓦敷遺構 SK04は溝状遺構 SD02の埋土上に構築されており、溝状遺構 SD02の方が古い。また配石遺構 SD01と溝状遺構 SD08も第6調査区西南端で重複すると思われるが、配石遺構 SD01を確認できた面では溝状遺構 SD08を確認できなかったので、溝状遺構 SD08の方が古い可能性が強い。



第17図 溝状遺構（北から）

土塙

土塙 SK13は瓦溜りとして掘り込まれたもので、第6調査区中央部よりやや北寄りで検出した。確認面は第7層中であり、不整な平面形を呈する。



第18図 第6調査区遺構実測図（第6層上面）

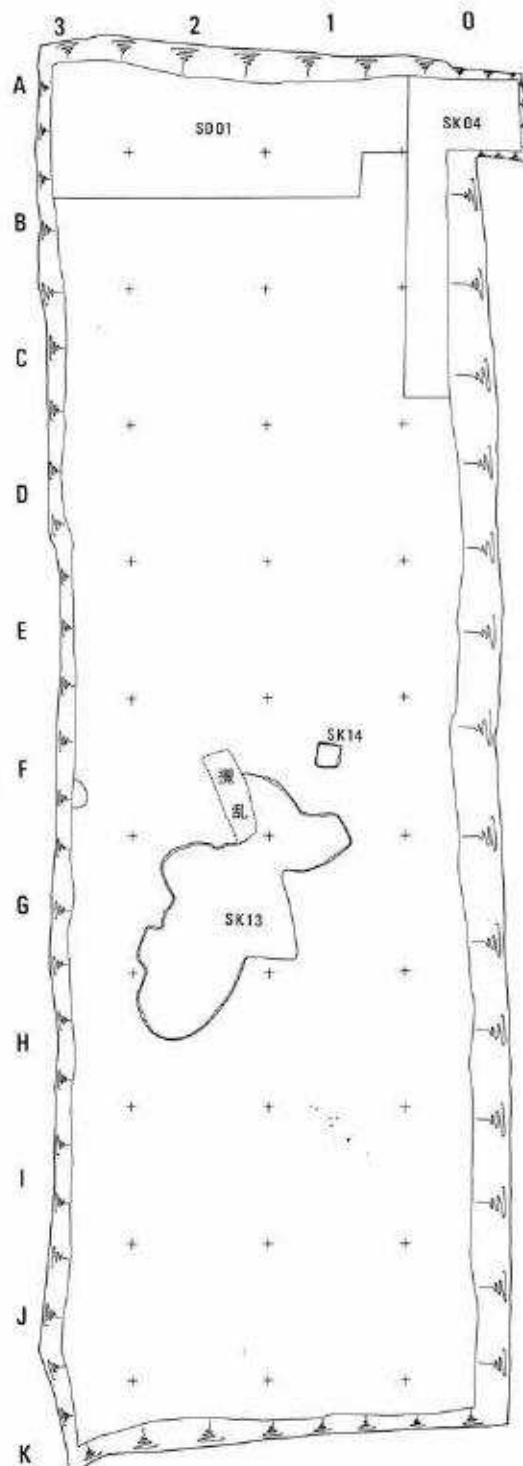
その埋土は第6層中のものと思われるが、実際には埋土と地山の土の区別は肉眼では困難であったので、瓦の有無によって掘り進めた。そのため平面形が不整形となっているが、本来はきちんと掘りこんでいたと思われる。この土塙からは多量の瓦が出土したが、それらは大形の平瓦や丸瓦が多く、焼成の良いものが比較的多かった。また軒丸瓦も含まれており、それらは第5層、第6層他出土の他の瓦と何ら異なるところはない。



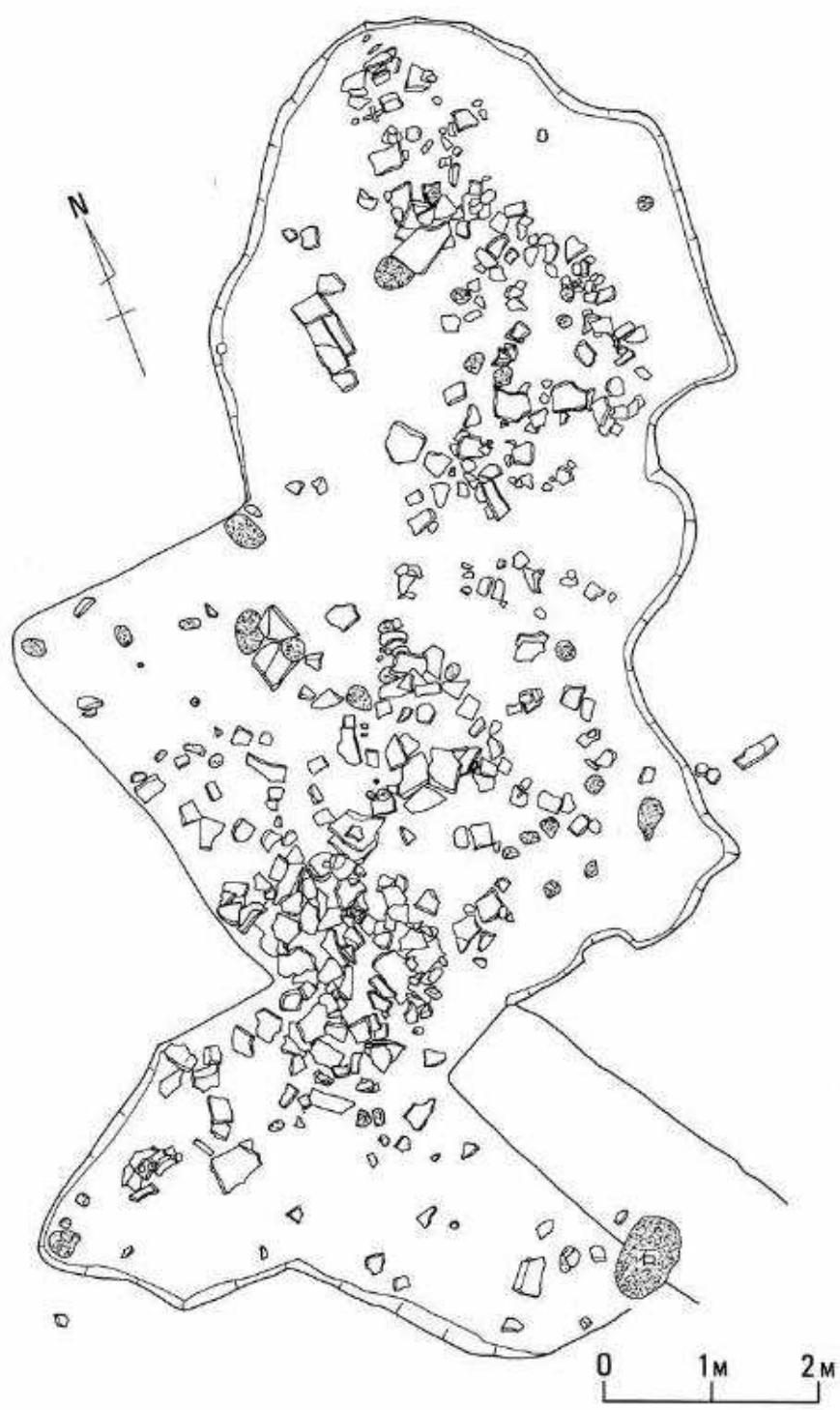
第19図 瓦溜り土塙SK11（東から）

土塙SK14は瓦溜り土塙SK13のやや南側で検出された一辺が約60cmのほぼ正方形に掘り込まれたものである。確認できる深さは約10cmと浅く、埋土は第5層中のものと類似する。黒褐色シルトであった。確認面は瓦溜り土塙SK13と同じく第6層中である。当初は柱穴と思われたが、付近に対応するもののがなく、掘り込みも浅いため、ここでは土塙としておく。遺物は出土しなかった。

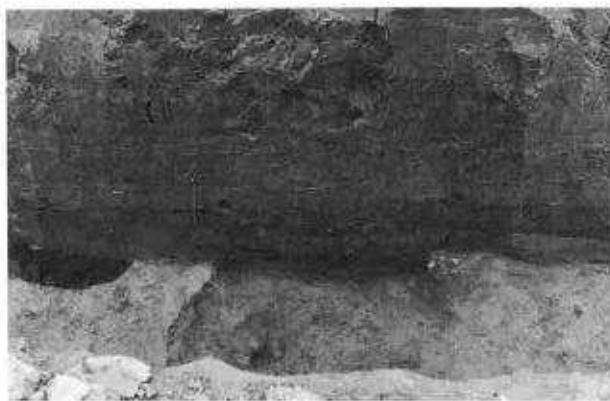
土塙SK15は第7調査区の17区で検出された方形を呈すると思われるものであるが調査区外にのびているため詳細は明らかではない。埋土には多くの炭化物が含まれる。第5層の下の黒褐色シルト層が落ち込んだ



第20図 第6調査区遺構実測図（第7層上面）



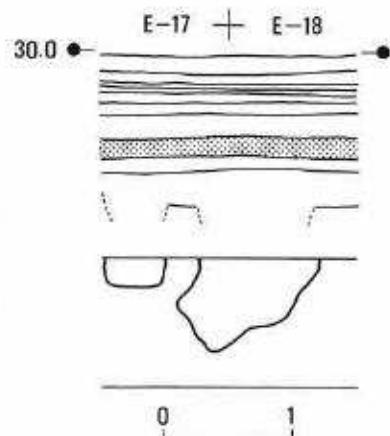
第21図 瓦窯土塙 SK 13内瓦出土状況



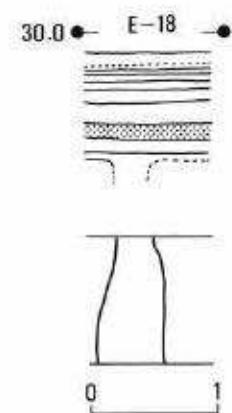
第22図 土塚SK15・SK16(東から)

ものであるが、第6調査区の土塚や溝状遺構との関連は不明である。土塚SK16はSK15の北側に隣接して検出された不整な平面形を呈するものである。SK15と同様に第5層の下の黒褐色シルト層が落ちこんだものであるが完掘していないため詳細は不明である。土塚SD17はSK16の北側で検出された幅30~50cm程の東西方向にのびる溝状のもので、埋土には炭化物を多く含む。確認面はSK15・SK16と同じである。土塚SK18は第7調査区23区で検出された不整な円形を呈すると思われるもので、他のものと同様詳細は明らかではない。これらは付近からは土師器・須恵器の出土が多い。また第7調査区20区・21区で、水の流れていたと思われる砂利と粘土の瓦層になっている部分を検出した。底まで掘り下げてみたが、幅5m、深さ約1m程の川であったと思われる。川底付近からは土師器・須恵器が多量に出土したが中世以降の遺物は含まれていなかった。したがってこの川は中世に入らないうちに流れなくなってしまったものである。

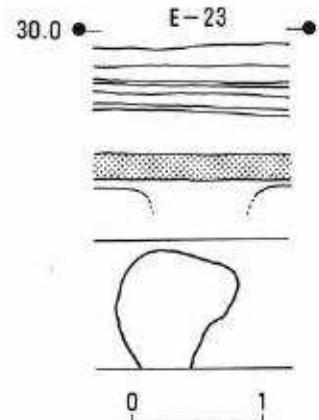
(佐藤則之)



第23図 土塚SK15・SK16



第24図 土塚SK17



第25図 土塚SK18

註1、この配石遺構SD01の性格として、昨年度の概報では「建物にともなう雨落溝、区画施設として配置された排水溝」の可能性が指摘されている(新井市教委、1979、新潟県栗原遺跡発掘調査概報、P8)。また、側石と底石からなる溝のうち側石が後世に抜きとられてしまった可能性が高いとされている。

註2、調査中来跡された河原調査官は、この配石遺構SD01に対し、暗渠施設としての可能性を指摘された。今後検討すべき課題の一つである。

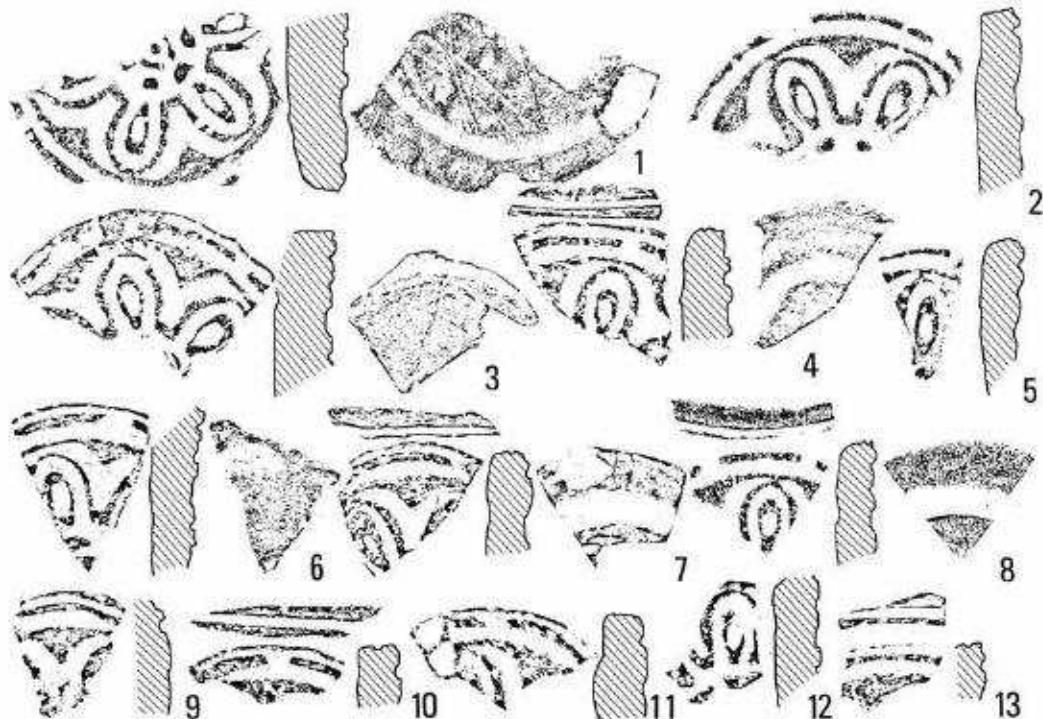
V 遺 物

瓦は、第6調査区の南半部を中心として多量に出土した。これらの瓦は焼成の良好なもの、

不良なもの、黒っぽいもの、赤っぽいものと多様であるが
いずれもさほど磨滅しているものではなく、かつ多量に存在
する。また瓦溜り、瓦敷遺構等が存在することから、これ
らの瓦は人為的に遠くから運ばれてきて捨てられたり、水
で運ばれてきて堆積したものではないと思われる。今調査
で出土した瓦は昨年度の調査時に出土したものと同様のもの
であるため、今調査で新たに明らかになったことを中心
として述べてみることにする。

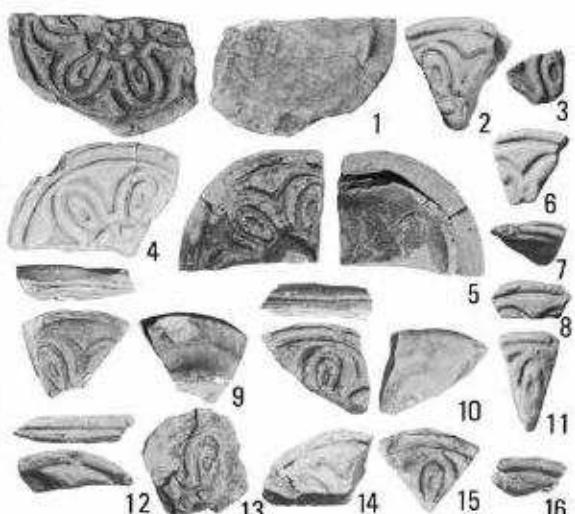
第26図 軒丸瓦模式図

軒丸瓦は今調査では17点出土した。いずれも単弁6弁蓮華文のものである。蓮子は台形を呈
すると思われ、子葉と対応し6個が配されている。その内側に四個所で切れた突帯がめぐり、
さらに中央に正方形の蓮子が1個配されている。また瓦当側面にヘラによって1本の沈線が施
こされるものもあるが、この沈線が瓦当側面を一周するかどうかは不明である。縁部の突帯は



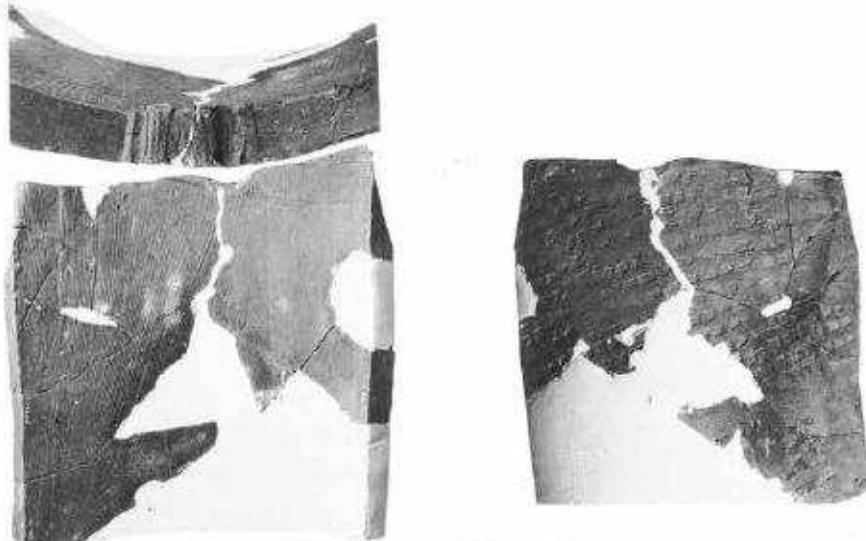
第27図 軒丸瓦拓影図 (S=1/4)

6個所で切れるものと8個所で切れるものがある。瓦溜りの土坑SK13より出土したもので、瓦当裏面には丸瓦との接合痕が残されている。それによれば、瓦当裏面上に幅2cm程の平坦面を作り、そこに粘土をあてて丸瓦をつないでいると思われる。また第27図の1、4、6、7、8の裏面にみえる凹みは丸瓦接合以前につけられたと思われ、粘度をあてて接合しやすくしたものと思われる。これらの軒丸瓦の胎土は砂粒を含み、焼成はよくない。色調は灰白色・灰黄色を呈する。直径はいずれも18cm内外である。

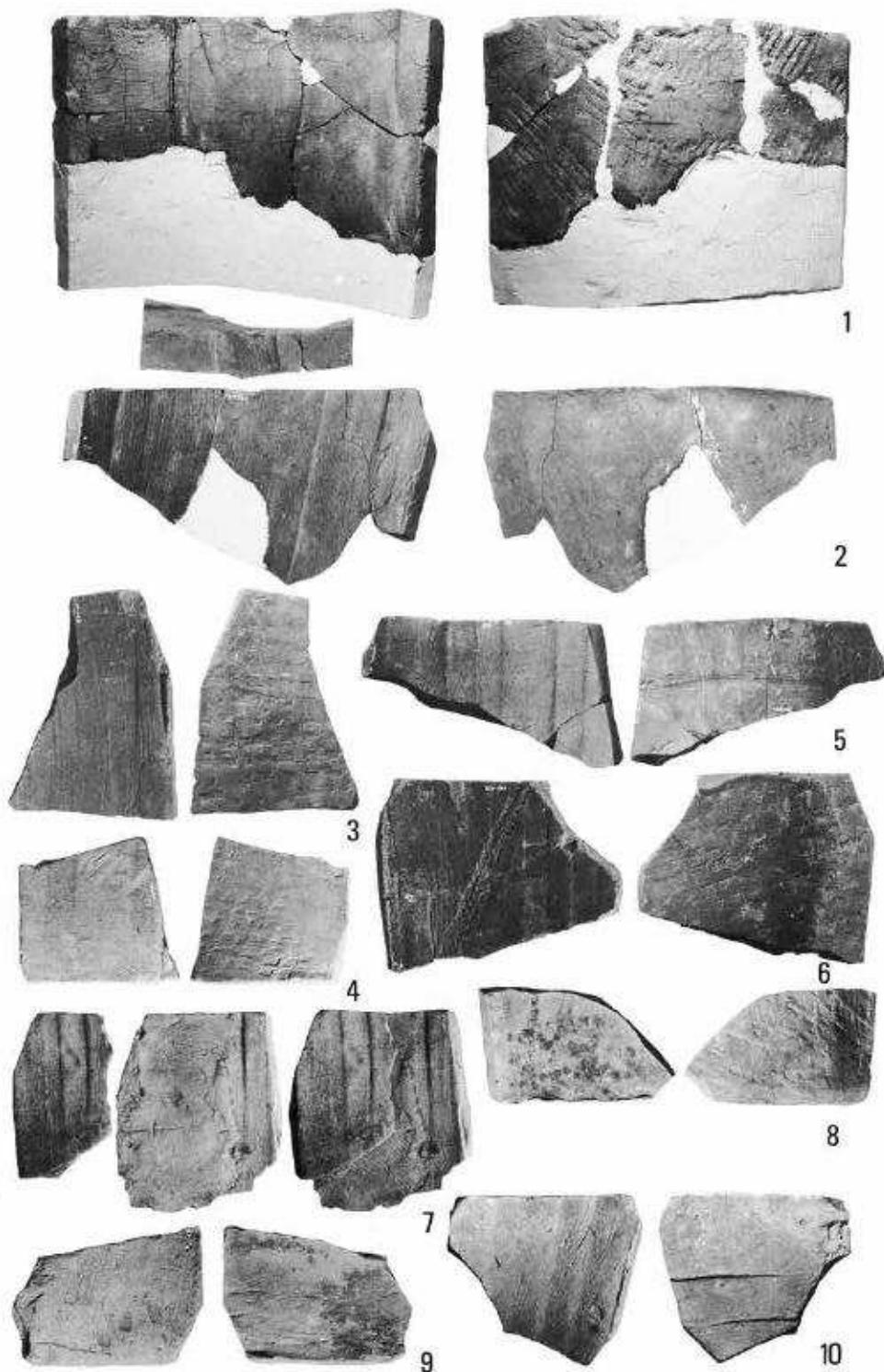


第28図 軒丸瓦 ($S=1/6$)

平瓦は凹面に糸切り痕を残すものが多く、粘土板を用いたものと思われる。第30図1には粘土板の接合部の糸切り痕が残されている。凸面に残された叩き目には格子・平行・斜格子の3種類あり、繩目のものはなかった。これらのうち格子と平行の叩き目が大部分を占める。また凸面は刷毛でなでて調整したり、回転によるヘラケズリを加えたりして、叩き目がみえなくなっているものも多い。側面はていねいにヘラケズリされるが、まれに分割時に生じたと思われるヘラの切先の痕跡が残っているものもある(第32図7・11)。また端部を丸くヘラケズリするものや、端部の中央付近に焼成前に挟りが入っているものがある。一方、出土した平瓦は原形をとどめるものが多く、全体の大きさは不明であるが、広端部の幅がわかるものが数点あり、



第29図 平瓦 ($S=1/6$)

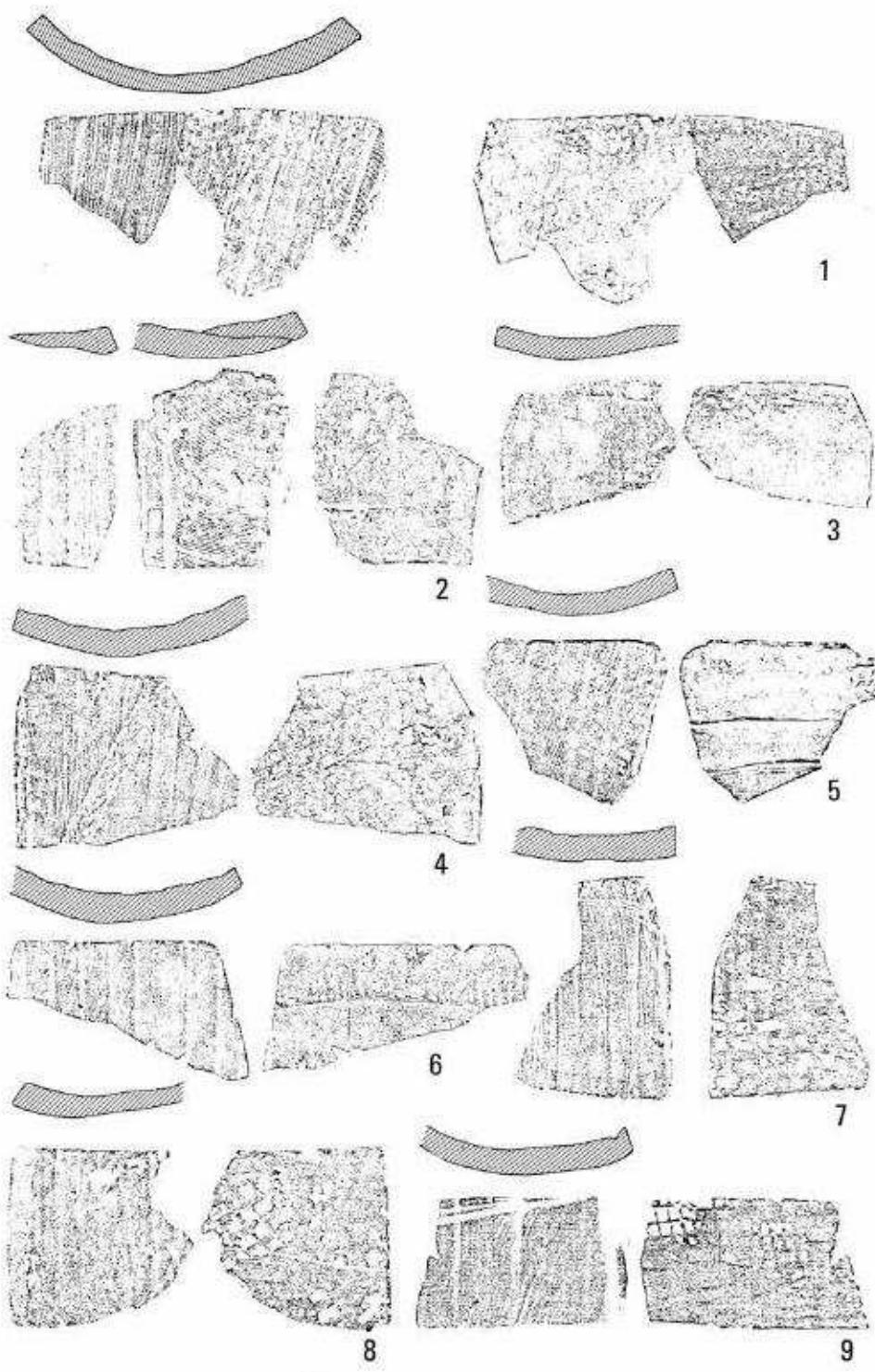


第30図 平

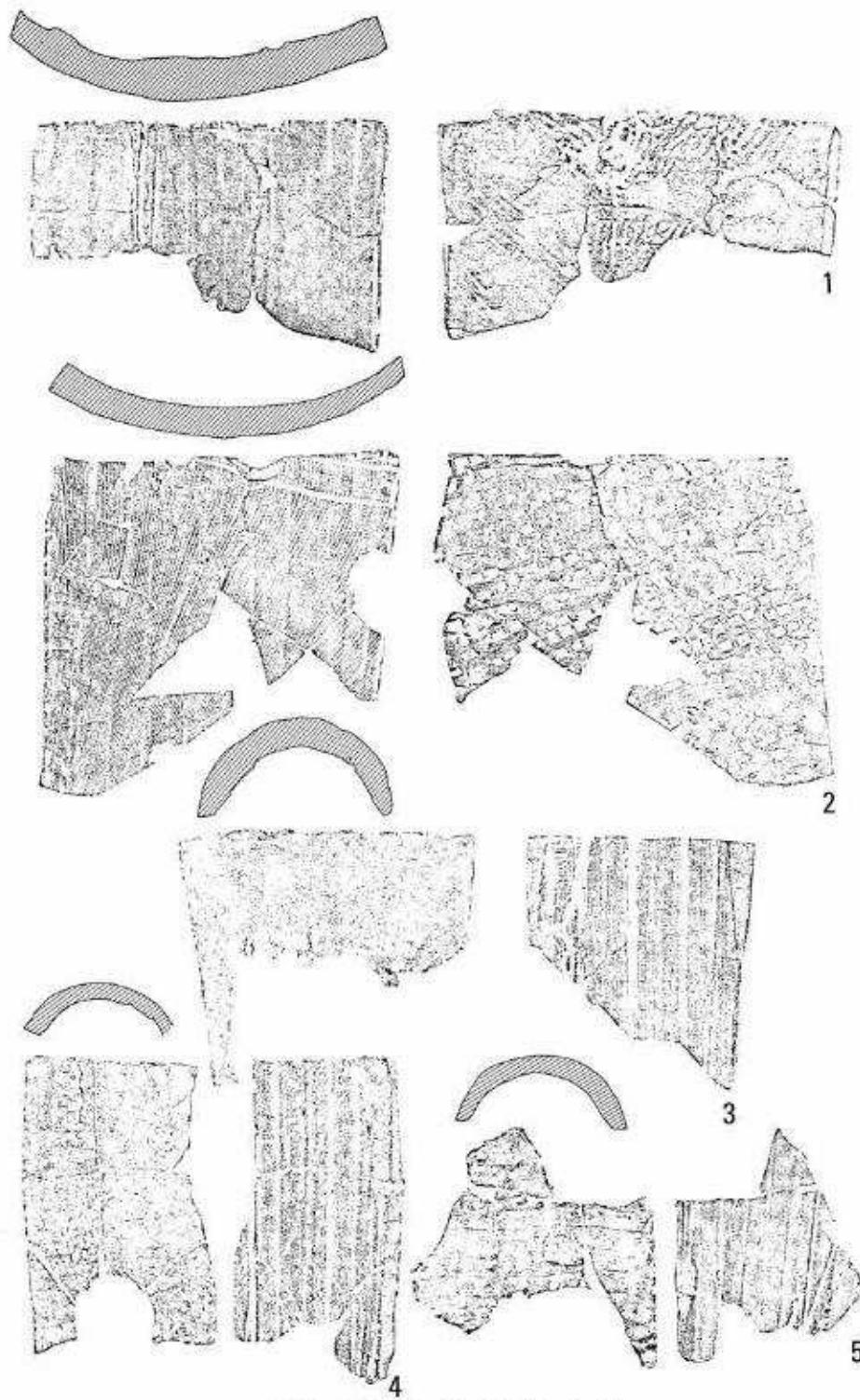
瓦 (S

第30図 平

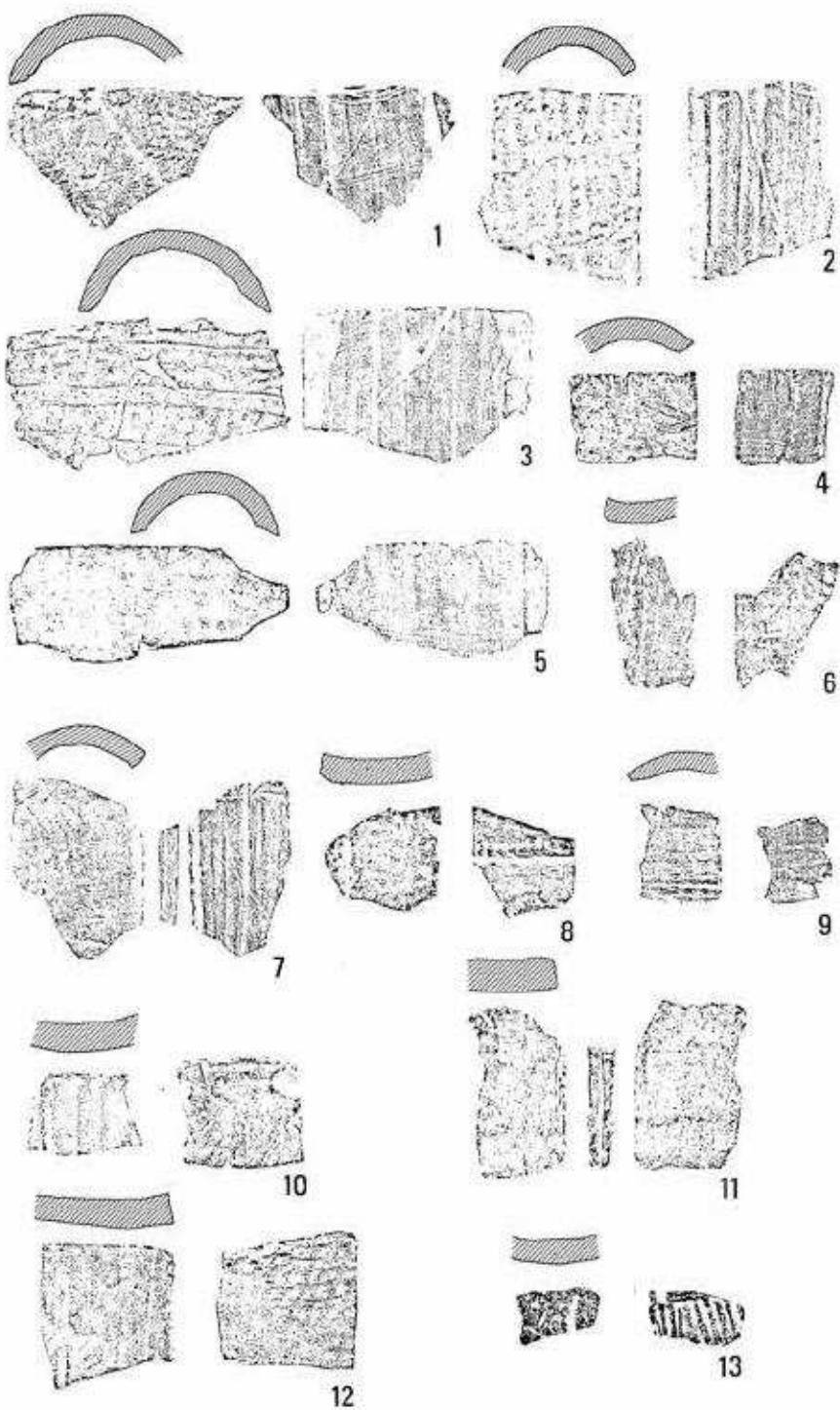
瓦 (S = 1/6)



第31図 平瓦 拓影 ($S=1/6$)



第32図 瓦 拓 影 図 ($S=1/6$)

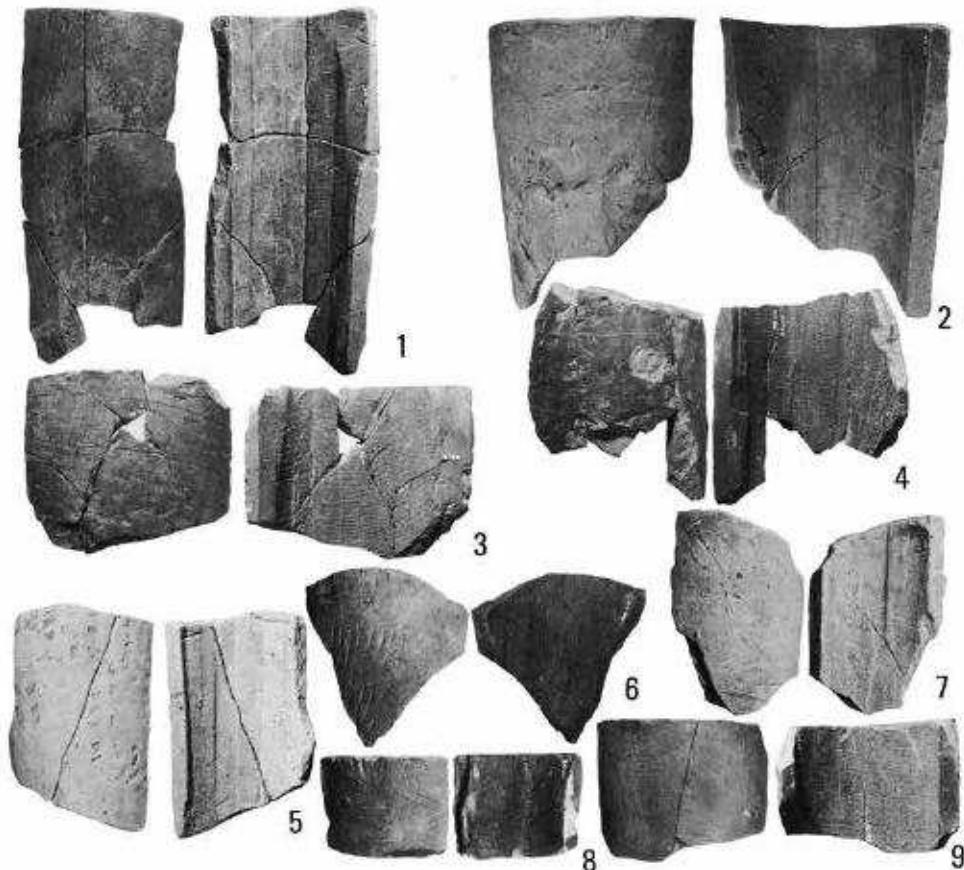


第33図 瓦 拓 影 図 ($S=1/6$)

それらはおよそ30cm内外である。これらの平瓦は昨年度すでに指摘されたように桶巻き作りによるものであり、その分割については、中心角が5分割と思われる70度前後のものが多いがなお検討を要する。

丸瓦はいずれも無段の行基幕式のもので凸面の叩き目はほとんど消されているが、残っている叩き目は平瓦同様格子・平行・斜格子のものがある。回転によるヘラケズリ痕を有するものも多い。凹面には布目とともに模骨痕が残され、特に狭端面に近づくにつれ模骨のくい違いによる段が大きくなっているものがあり、これらの瓦の製作者（製作集団）の瓦作りの傾向を示しているのかもしれない（註1）。また平瓦と同様端部を丸くヘラケズリするものがある。全体の大きさのわかるものは出土してはいない。側面の凹面側をヘラによって面取りをしたものも多い（第31図3、5、第32図3）

これらの瓦はほとんどが第6調査区南半部と瓦溜り土括SK13、配石遺構SD01の付近から出土したものである。既述のように瓦溜り土括SK13と配石遺構SD01とは確認面が異なる。また瓦を含包する第5層と第6層は明らかに異なる土層である。



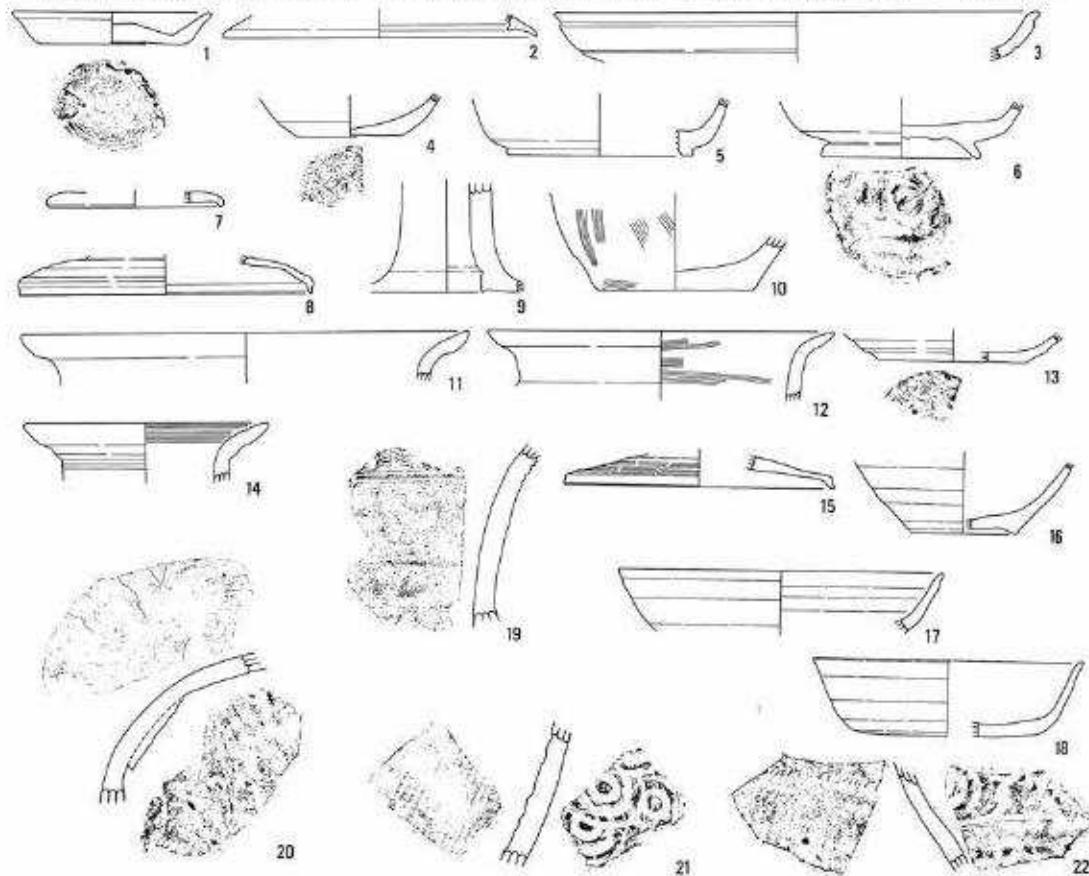
第34図 丸 瓦 ($S=1/6$)

土器

今回出土した土器は、土師器・須恵器、及び中・近世の陶磁器である。第3～6調査区では概して出土量が少なく、それもほとんどが第1層～第3層までの出土であり、第4・5層の出土のものは少ない。一方、第7調査区では17区～22区の遺構集中部分と川跡に土器が多量に出土した。特に土師器はほとんどがこの部分から出土している。第1層・第2層には近・現代の遺物が含まれ、第3層・第4層には中世に属すると思われる遺物が含まれる。第5層以下には土師器・須恵器が含まれている。以下、全体の器形がわかるものを中心に概略を述べておく。

須恵器には环蓋・环身・壺・盤・甕・横瓶等がある（第34図2～6、8、9、17～22）。

2は返りのある不蓋で第6調査区第5層で瓦と混じって出土した。口径17.6cm。小破片のため詳細は不明であるが、内外面ともロクロでなでており、胎土は精製されてて、焼成は良好である。3は盤であり、2と同様第6調査区第5層で瓦と混じって出土した。口径は23.8cm。口縁部はやや外彎しながら立ち上がる。内外面ともロクロでなでており、焼成は良好である。小破片のため詳細は不明である。4は环身である。底部には回転ヘラキリ痕が残っている。同じく第6調査区第5層で出土した。20は横瓶の胴部破片で成形時の接合の痕跡を残している。第6



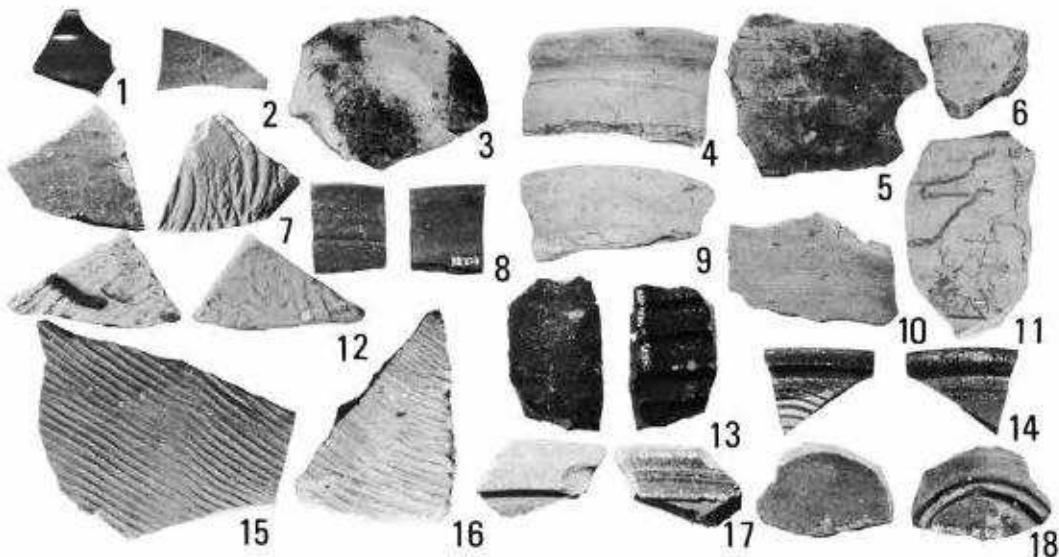
第35図 土器実測図及び拓影 (S=1/4)

調査区第5層と第6層上部出土のものが接合しており、両者は3m程離れて出土した。22は第3調査区27区第5層出土のもので、配石遺構S D01と同一面で出土した。甕の胴部上部の破片と思われる。5は高台のつく環身底部、6も高台のつく環身底部で、回転ヘラきり痕を残す。8は环蓋、9は壺の頸部と思われる。いずれも第7調査区の第5層の下の黒褐色シルト層より出土した。

土師器には环蓋・环身・甕・壺があるが、遺存状況が悪く、大部分が小破片である（第35図1・7・10~12、14・15）。1は环身であり、橙明皿として用いられたらしく、内面に炭化物が付着している。第6調査区第5層上部出土であるが、瓦の集中部分からはややはずれる。13は同じく环身の底部で、回転糸切り痕を残す。焼成・胎土ともそれほどよくない。第6調査区第5層出土。11・12は甕の口縁部、14は壺の口縁部と思われるが、詳細は不明である。いずれも第7調査区出土。

他に、『あかやき土器』と呼称される土器の破片も少量出土している。また青磁の破片が第7調査区から出土しているが、第3層出土なので中世に属すと思われる。第6調査区第3層からは山茶碗と思われる破片が出土している。（第34図16）
（佐藤則之）

註1. 多賀城跡調査研究所の進藤・高野両氏の御教示による。



第36図 土 器 (S=1/3)

VI まとめ

今回の調査は昨年度検出した配石遺構（S D01）の追求と地形の観察をおもな目的として、東西、南北に長いトレンチを設定しておこなった。その結果、配石遺構の全容がほぼ明らかになり、新たに瓦敷遺構（S K04）の一端を検出した。また、地形の状況も把握されるに至った。

さて、遺跡は関川と矢代川に東西を挟まれた段丘の西辺に立地するが、周辺の微地形を観察するとおおよそ第37図のように分類される。段丘は南南西から北北東にゆるやかに傾斜し、帯状にのびている。この段丘西側は低湿地を介して矢代川の氾濫原がわずかな比高でひろがる。東側は幅70~50mほどの旧河道と考えられる小さな谷がある。これは北へ直線的に栗原小学校付近

までのび、東へ屈折して月岡へ向っている。また、字「広田」から字「觀音堂」付近まではわずかながら、小さい谷が認められ、旧河道の低湿地となっている。このようにしてみると、調査地である松下電子㈱敷地は、南からのびる微高地の先端にあたり、東西と北側は低湿地となっている。松下敷地内の地形はトレンチ調査であきらかになったとおり、北と東に向って傾いているが、東側は特に落ち込みが著しく、土壌の性質も低湿地特有のものへ変化している。

以上のような地形についての所見からすれば、本遺跡は微高地上の先端部、東西100~150m南北約200mの範囲にひろがるものと考えられる。

ところで、周辺には奈良・平安時代の遺物の出土が多くあり、栗原遺跡ともかかわると思われるものもある。まず、字「觀



第37図 栗原遺跡の周辺図

音堂」の光源寺東側の水田では布目瓦片が久保田長次氏によって採集されており、光源寺北側の同氏宅地西側では以前に掘ったところ石組みのようなものが出たという。また、字「八反田」では国道新設の際、土取りされた時にかなりの須恵器、土師器が出土している。この付近は栗原段丘上にあって、とくに高いところであったといわれている。このように、遺跡の周辺は古代の遺物の散布が著しく、広い範囲にわたっているうえ、瓦片もこれに含まれており、栗原周辺が古代において重要な地位を占めた土地であったことをうかがわせる。

このような歴史的環境をもつ当遺跡であるが、今回の調査でも、明確な遺跡の位置づけを可能にする遺構、遺物の検出はなかった。ただ、その端緒は、把握されつつあることは確実である。すなわち、瓦敷遺構（SK04）は今後大きな意義をもつものと考えられる。これは、昨年度瓦溜りの土塙として報告されていたが、今回西側へ部分的に拡張したところ。瓦片が一面に敷かれているもので、土塙とはことなることがはっきりした。まだ全容を把握していないが、瓦敷の東端が直線的となることから、全体は方形となるものと思われ、可能性としては、瓦敷による基壇などが考えられる。この瓦敷に使用されている瓦は、瓦溜SK13や周辺から出土している瓦と同じようで、ここに瓦葺建物が存在したことは確実視されよう。来年度、この瓦敷遺構の追査を実施し、全容を把握すれば、当遺跡の性格もほぼ決定づけることができると考えられる。

一方、昨年度検出した配石遺構SD01は、ほぼ東西の方向をとり、東へさらに80mほど伸びていることが判明した。配石のレベルは基盤層となる第5層（暗褐色粘質シルト層）と同じく東側へいくにしたがって、低くなっている。この遺構の性格についても、なお不明といわざるを得ないが、ほぼ東西に一直線にならぶことや、配石にともなって、瓦、土器などが伴出していることから、古代の遺構に関連するものと思われるが、しかし、瓦敷遺構と同時に存在したのか、時間的な前後関係があるのかは、いまひとつ明確でなく、今後の調査結果をまたねばならない。

以上、簡略に以ててきたが、古代瓦の出土が著しく少ない越後において、栗原遺跡のように、多量に瓦が出土する遺跡の意義は大きい。しかも、今日の調査では、遺跡の核心部とも予想される瓦敷遺構の一端を検出し、明確に、ここに瓦葺の建物が建立された事実を確認できたのである。瓦葺建物は寺院が多く、国府より国分寺、国分尼寺といった性格を考えた方がよいかもしれないが、現段階では発掘面積も少なく、決定はしがたい。いずれにせよ、来年度以降の調査によって、古代において重要な機能をになっていた当遺跡の性格は明らかにされるだろう。

（金子拓男）

発掘調査関係者

調査主体 新潟県教育委員会（教育長 米山市郎・久間健二）
総括 榎島 寅義・南 義昌（新潟県教育委員会文化行政課長）
調査指導 小笠原 好彦（滋賀大学助教授）
河原 純之（文化庁記念物課調査官）
調査担当 金子 拓男（新潟県教育委員会文化行政課埋蔵文化財係長）
佐藤 則之（新潟県教育委員会文化行政課学芸員）
調査員 植木 宏（直江津高校教諭）
土田 孝雄（糸魚川商工高校教諭）
秦 繁治（安塚町立小黒小学校長）
花ヶ前 盛明（直江津高校教諭）
平野 団三（新井市文化財調査審議委員）
増村 孝雄（関根学園高校教諭）
室岡 博（新井市文化財調査審議委員）
宮腰 公健（新井市教育委員会係長）
稻岡 嘉彰（新潟教育委員会文化行政課文化財主事）
戸根 与八郎（新潟県教育委員会文化行政課学芸員）
藤巻 正信（新潟県教育委員会文化行政課学芸員）
渡田野 至郎（新潟県教育委員会文化行政課学芸員）
高橋 保（新潟県教育委員会文化行政課学芸員）
調査補助員 高橋 悅子
山本 肇（国学院大学学生）
関 賢司（新潟大学学生）
高谷 光子（滋賀大学学生）
大西 紀子（滋賀大学学生）
田中 恵子（滋賀大学学生）
佐藤 弘幸（滋賀大学学生）
高岸 均（滋賀大学学生）
事務局 近藤 信夫（新潟県教育委員会文化行政課副参事・庶務係長）
獅子山 隆（新潟県教育委員会文化行政課主事）
伊藤 和子（新潟県教育委員会文化行政課主事）

栗原遺跡(第二次調査概報)

昭和55年3月25日 印刷

昭和55年3月31日 発行

発行 新潟県教育委員会
印刷 長谷川印刷

栗原遺跡（第二次調査概報）正誤表

ページ	行	誤	正
1	上から3行目	官衛	官衛
1	下から10行目	新井市教育委員と	新井市教育委員会と
1	下から6行目	建設省北陸地方建設局 上越工事事務所	建設省北陸地方建設局 高田工事事務所
1	下から4行目	文末に	文末に
3	上から1行目	越後国の境城	越後国の境域
3	上から5行目	比奈毛黒	比奈毛里
4	上から6行目	富河新保、飯田	富河新保・飯田
4	下から8行目	武士郷	武士郷
4	下から1行目	範中	範疇
5	上から3行目	と考えられる。東西へのびる	と考えられる東西へのびる
5	上から16行目	構状遺構と土塁	溝状遺構と土塁
8	上から7行目	存在すすことが	存在することが
8	下から9行目	越後古代史研究会	越後古代研究会
9	上から12~13行目	での灰褐色のシルト層を取り 除く段階で玉石の頂部	抹消
11	上から6行目	瓦片はが10cmほどの	瓦片は10cmほどの
15	上から9行目	これらは付近からは	これらの付近からは
15	上から11行目	瓦層	瓦層
22	上から2行目	多いがなお検討を要する。	多いが、なお検討を要する
22	上から10行目	(第31図3.5、第32図3.)	(第31図3.5、第32図3.)
23	上から9行目	不蓋	坏蓋
26	下から7行目	簡略に述べてきたが、	簡略に述べてきたが、
裏表紙	上から2行目	福島寅義	福島寅嘉
〃	上から18行目	波田野至郎	波田野至朗